

「第3次東御市環境基本計画（素案）」  
に関するパブリックコメント実施要領

【実施目的】

近年、気候変動による豪雨災害の増加や生物多様性の損失など、環境をめぐる課題が深刻化しています。こうした社会情勢の変化やこれまでの取り組みを踏まえ、本市の地域の特性に合った新たな環境基本計画の策定が必要です。

そこで、持続可能な地域社会の実現を目指し、今後10年間を見据えた「第3次東御市環境基本計画」を策定します。

この計画の策定にあたって、市民・事業者・市が協働して取り組む内容であることから、市民の皆さん等に意見を求め、計画策定の参考とさせていただきます。

【閲覧・配布期間及び意見募集期間】

令和7年12月10日（水）～令和8年1月8日（木）

【閲覧・配布場所及び時間】

- ・市役所市民ラウンジ、中央公民館2階、北御牧公民館、総合福祉センター1階、滋野コミュニティセンター、祢津公民館、和コミュニティセンター  
（時間）各施設の開館時間に準じます。

【意見を提出できる方】

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所・事業所等を有する個人または法人
- ・上記パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者

【意見の提出方法】

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- ・閲覧場所に設置してある投函箱への投函
- ・郵便（当日消印有効）、FAX、Eメールでの提出
- ・担当窓口へ直接持参
- ・ながの電子サービスによる提出

【意見の取り扱い】

提出いただいたご意見は、策定の参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方を市ホームページに公表します。なお、個別には回答致しませんのでご了承ください。

【提出・問い合わせ先】

生活環境課生活環境係 TEL.64-5896 FAX.63-6908

Eメール：seikan@city.tomi.nagano.jp